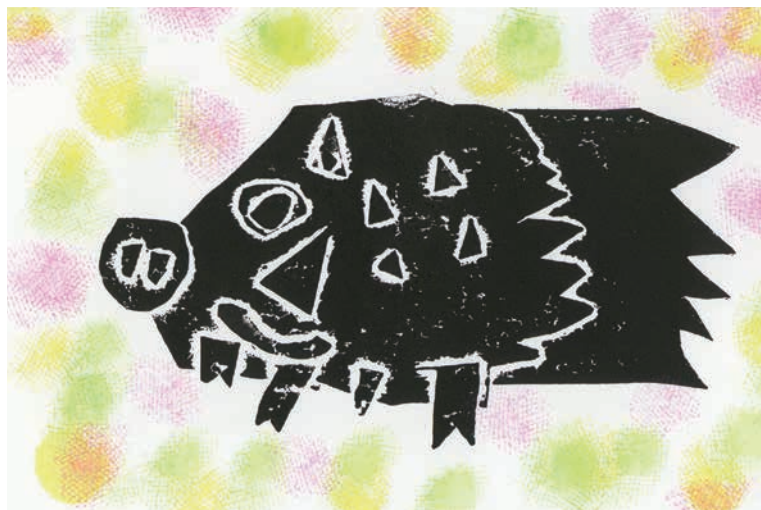
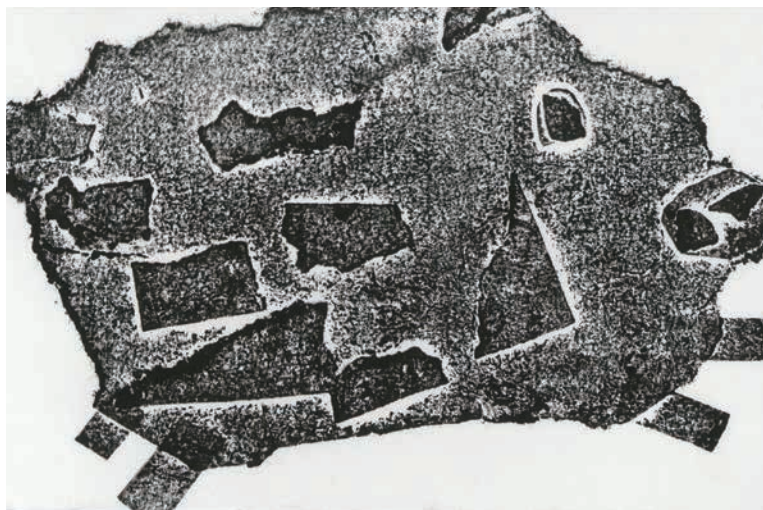


高山市議会

ぎ"かいだ"より



●第29回高山市版画年賀状コンクール入賞作品から

【左上】^{たなか きょうか}田中 杏果さん
(城山保育園 年長)

【左下】^{つのだ たくや}角田 拓哉さん
(国府中学校 1年)

【右上】^{しらかわ かなで}白川 奏さん
(岡本保育園 年長)

【右下】^{おおかわ りこ}大川 理子さん
(江名子小学校 4年)

第34号
2019年2月1日
発行

12月定例会の報告	2
予算決算特別委員会	5
上程議案一覧	5
議員発議	7
一般質問	8
地域別市民意見交換会	13
各常任委員会別	
市民意見に対する議会の考え	
特集	17
議会基本条例推進協議会	
お知らせ	20
第4回高校生との意見交換会	

題字：三枝小学校6年 ^{みちづか}道塚 ^{ふうせい}富星さん

三枝小学校3・6年生より34点の応募をいただきました。

平成30年12月定例会の報告

12月定例会が12月3日から21日まで開かれ、高山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてのほか報告案件、条例案件、事件案件、予算案件、人事案件など56議案を審議しました。高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてを否決し、残る55議案は原案のとおり可決、同意、承認しました。また、議員提出の2議案もあわせて可決しました。

12月3日 本会議（初日）

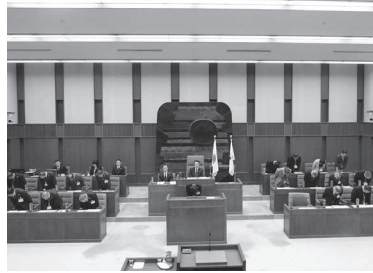
報第11号の報告後、条例案件、事件案件、予算案件について議案の説明の後、各委員会に付託しました。

12月11・12・13日 本会議（一般質問）

一般質問を行いました。（P8～13参照）

11日の本会議冒頭に、市長より身寄りのない方が死亡した際の慰留金を着服した業務上横領容疑で市職員が逮捕されたことを受けて、市民の信頼を著しく損

なつたことに対し、市民・議会に対し陳謝しました。



執行部による陳謝

13日の一般質問終了後に、市長等の特別職の期末手当を増額する議第145号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正す

る条例については、市職員の不祥事を受け、市長より議案の撤回が提出され、承認しました。

また、職員の不祥事を受け、市長・副市長の給料を3か月間・10分の1減額する議第147号高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてが追加上程され、提案説明の後、総務環境委員会に付託しました。

12月17日 総務環境委員会

◆議第144号
高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正
◆議第146号
高山市職員の給与に関する条例の一部改正

●人事院勧告に基づき、議員の期末手当・職員の給与を改正するもの
●**今回の人事院勧告の内容は。**
●**答**官民格差として、月額給料で655円、ボ

ーナスで0.06か月の格差があったため、月額給料の引き上げと勤奨手当0.05か月の引上げなどを行うこととなった。

●**問**人事院で調査対象とする民間企業と、市内の民間企業の平均賃金には差がある。市内の民間企業の賃金をどう上昇させるのか。
●**答**これまで市で取り組んでいる、地域で回るお金の流れをよくすること、外貨を稼ぐこと、地場産品の活用といった様々な経済対策の結果として企業の利益が上昇し、民間の従業員の給与も上昇すると考えている。

●**議員間討議**
●**論点1**
不祥事に対する市民感情をどうくみ取って議員の期末手当の増額に対応するか

●**意見**
●市民は、行政も議会も一体だと見ている。議員の期末手当の増額には賛成できない。

●議会からはこれまでの不祥事に対して、公務員倫理のあり方や綱紀粛正について決議を出しているにも関わらず今回の不祥事が起きており、議会も決議を出すだけではなく、何らかの責を負うべきである。

●特別職の議案は撤回された。議会も同様の取り扱いをすべきではないか。

●**論点2**
官民格差の問題

●**意見**
●格差はある程度はやむを得ない。市内でお金が循環する仕組みを考える必要がある。

●地域資源の域内調達率を上昇させる制度設計が必要であり、あらゆる産業において域内調達率を上げ、その上で地域所得を上げる、そうやって循環を生み出すしか今のところ方法はないのではないか。
●**議第147号**
高山市特別職職員の給与に関する条例の一

部改正

●今回の不祥事を受け、市長及び副市長の責任を明確にするため、給料の10%を3か月間減額する条例改正

●**論点1**
減額内容の根拠

●**答**高山市における過去の不祥事への対応や、他市における横領着服事例への対応を参考とした。

●**論点2**
市民の信頼回復への取り組み

●**答**市民のために何ができるのか、どんな役割を果たさなければならぬのか、どんな責任を背負っているのか等、職員としての職務や立場を職員全員で顧みて職務に取り組む。



中田総務環境委員長長の報告

12月18日
福祉文教委員会

主な内容

◆議第97号〜114号

指定管理者の指定について

●福祉文教委員会が所管する18グループ89施設の指定管理者を指定しようとするもの

●**公園施設等総合管理計画の策定に向け個別施設の方向性が示されているが、指定管理期間5年間のうちの対応は。**

●**答** 今回の募集要領において、指定期間中に計画に基づいて動きがある場合は、協議の上、変更させていただくこととしている。

●**問** 指定管理料増額の主な要因は。

●**答** 指定管理者制度の見直しを行う中で、算定方法について、原則、不変的な数量を用いることとし、賃金については、市の賃金単価をベースとするよう見直した。修繕費用や除雪

費用については、精算項目ではあるが、過去の実績に依りて見込んだことにより増額している。

●**問** 指定管理者実績評価シートを見ると、中山公園野球場など前年度より評価が下がっている施設も見受けられるが、今後の対応は。

●**答** 平成29年度の事業評価が、28年度に比べて若干下がっている施設もあるが、主な要因は、管理状況ではなく利用者の減と認識している。次期においては、利用促進を図る提案をいただいているため、評価につながる取り組みをしていただけたらと思う。

●**問** 高山市山王福祉センターほか各地域のデイサービスセンターなど25施設について、非公募で高山市福祉サービス公社に指定することについての考えは。

●**答** 福祉サービス公社は、デイサービスだけではなく、居宅介護支援事業や訪問介護のほか障がいをお持ちになる方がいサービスなど全地域で実施をしている。指定管理施設自体がそういった福祉サービスを市内全域に提供するための拠点となっており、市内全域のサービス水準の均一化や効率化という視点で引き続き指定管理を行っていただく必要があると考える。

●**問** 高山市福祉サービス公社を非公募で指定するに当たっては、今後の市の高齢者福祉の方向性や福祉サービス公社のあり方を明確にする必要があると考える。市だけでなく民間などを交え検討を進める考



松山福祉文教委員長の報告

えは。

●**問** 時代とともに変わる福祉のあり方全体の中で、課題や論点を整理し、市と福祉サービス公社がどう役割分担をしていくのか、指定期間5年間に於いて責任を持って検討を進めたい。

12月19日
産業建設委員会

主な内容

◆議第91号

高山市手数料条例の一部改正

●**建築基準法等の改正に伴い改正するもの**

●**論点**

改正による影響

●**答** 改正前の許可手数料は3万3千円であったが、改正後の認定手数料は2万7千円になるため、負担は軽減される。

◆議第92号

高山市駐車施設附置条例の一部改正

●**城下町景観重点区域における町並み景観の保全を図ることを目的**

として改正するもの

●**論点** 既存の建物への適用増築や改築をする場合は適用されるが、そうしたことがなければ適用されない。

●**論点**

建物敷地から隔地駐車場までの距離を500m以内とする根拠や妥当性

●**答** 城下町に建物を建てて隔地駐車場を設置する場合、駐車場が伝統的建造物群保存地区や市街地景観保存区域の外になるにはどの程度の距離が必要か、また、徒歩で移動できる距離かどうかや、他市の事例なども参考にして設定した。

◆議第93号

高山市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

●**水道事業における指定管理業務の拡大に伴い改正しようとするもの**

●**論点**

水質検査業務における

安全安心の確保

●**答** 水質検査の検査機関は、これまでと同様に、国が認定した機関で検査することになる。市としてはその内容を確認し、必要な対応をしていく。

●**論点**

県域統合型GISでの水道法改正後の対応

●**答** 水道法改正による施設台帳整備にも対応可能と判断しているが、必要に応じて高機能なものを入れなければならぬとも考えている。

●**論点**

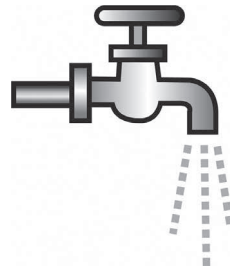
議員間討議

●**意見** 指定管理業務の拡大による影響

●**答** 施設や管路の耐震化、老朽化対策はまだ途中である。情報共有と環境整備をしっかりと対応した上で向かう必要があるのではないかと。

●**GIS**については、お金をかけてでも早急に環境を整備し、指定管理者に委託するべきではないか。

●水道法改正には、コンセッション方式の導入を促進する内容があるが、市としては現在の指定管理者制度で十分なのではないか。



◆議第94号

友好都市提携について

●中華人民共和国 雲南省 昆明市との友好都市提携を締結しようとするもの

【論点】

友好都市提携の意義
 ◎大きな都市である昆明市からの誘客、また、農業が盛んであることから農業関係者との意見交換の実施のほか、世界遺産やジオパークに関するノウハウをいただくなど、さまざまな交流が考えられる。

◆議第115号
 139号

指定管理者の指定について

●産業建設委員会が所管する25グループ40施設の指定管理者を指定しようとするもの

◎更新時期に来ている指定管理施設のうち、今回、上げられていないものはどのような状況か。

◎今回、上程していない指定管理施設については、費用面の調整や業務内容の確認などに時間がかかっており、まだ交渉がまとまっていない状況である。

◎指定管理施設の修繕対応についての考えは、

◎軽微な修繕は指定管理者が行い、大規模な修繕は市が行うこととしている。今回、過去の実績を踏まえて修繕費を算定したほか、修繕の予定があるものなどについても指定管理料に反映させている。

◎飛騨高山観光案内所の位置づけをどう考えるか。

◎観光案内所からの観光客による情報発信が飛騨地域一円の観光につながっていくように考えている。また、高山駅舎も新しくなり、観光案内所は交通の拠点でもあるので、高山の中でもハブ的な位置づけを持てることも考えている。

◎水道施設の指定管理について、協議の中で論点や争点となったところは、

◎主に突発対応における監視方法などについてすり合わせした。また、指定管理については、しっかりと合意し受けていただいたと考えている。

◎電気料、施設点検料の増額分の内訳は、

◎電気料、施設点検料のベースアップなどが3割程度、また、指定管理業務の拡大に伴う、人件費や追加業務にかかる費用などが7割程度である。



松葉産業建設委員長長の報告

12月20日

予算決算特別委員会

予算決算特別委員会を行いました。(P5参照)

12月21日

本会議 (最終日)

総務環境委員会、福祉文教委員会、産業建設委員会、予算決算特別委員会の各委員長報告後、採決が行われ、議第144号を否決。

議第93号及び議第139号は賛成多数で、その他の議案は全員一致で可決しました。

◆議第143号

固定資産評価審査委

員会委員の選任

塩谷 聡さん(名田町3)を固定資産評価審査委員会委員として選任することに同意

【議員発議】

◆議第3号

産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

●許可権者である県に対し、庄川町六所地区内に計画されている産業廃棄物最終処分場の設置を許可しないよう強く要望するもの

◆議第4号

職員の綱紀粛正と内部統制の強化を求める決議

●市職員の業務上横領、容疑での逮捕を受けて、職員の綱紀粛正の徹底と、組織を挙げての内部統制の強化に全力で取り組むよう強く求める決議

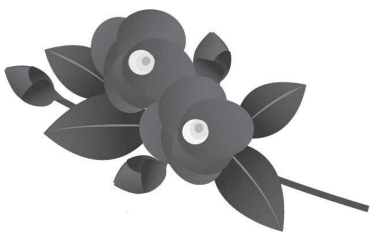
●全員一致で可決しました。(P7参照)

議会基本条例推進協議会の報告

改選期を迎えるにあたり、これまでの市議会の議会改革の取り組みと高山市議会の議員定数等に関する見解を議長より報告しました。(P17参照)



見解を報告する溝端議長



予算決算特別委員会
市内小中学校の普通教室など
427教室にエアコンを設置

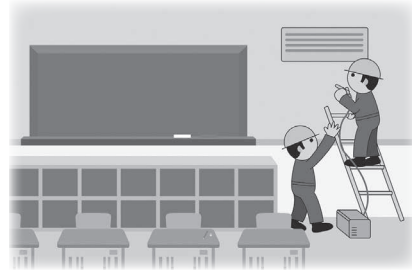
◆議第140号

平成30年度高山市一般会計補正予算(第5号)について

- 主な内容
- ・ 小中学校の普通教室等へのエアコン設置 約13億7千万円
- ・ 台風・豪雨災害に伴う災害復旧 約5億6千万円
- ・ 道路等の維持修繕 4億円

質疑から明らかに
なったもの

- ◎ 小中学校へのエアコン設置
- エアコン設置にかかる設計は今年度内に行い、工事は来年度中の実施完了を見込んでいます。
- 今回予定されているものは、特別支援教室を含む普通教室372教室と職員室・校長室で計427教室となる。



- 工期にばらつきはあるが、できる限り夏間に合わせたい。ただし、数量も多く全国的に業者・資材等の取り合いも想定されるため、夏までに間に合わないことも想定している。
- 市内業者への優先発注は検討する。
- ランニングコスト及び工事費について、設計時に効率的なものを取り入れるようにする。
- 特別教室・体育館は今後の課題として検討する。

◎ 道路等の維持修繕

- 4億円の予算の内、2億円を災害復旧工事がなかった一之宮・久々野・朝日・高根地域に手当てするもの。残りは高山地域も含め他地域に配分する。
- 予定する工期は例年工事発注の少ない4月から6月としている。

◎ 台風・豪雨災害に伴う災害復旧

- 6月から9月の台風・豪雨災害により、特に高齢の農家において、被災のため離農を考慮する傾向がある。補助事業も含め、地域で声をかけてケアしている。



被災したハウス

12月定例会 上程議案一覧表

12月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
報第10号	損害賠償の額の決定の専決処分について	—	報告終了
議第91号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第92号	高山市駐車施設附置条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第93号	高山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第94号	友好都市提携について	産業建設	原案可決
議第95号	宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事(機械) 請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第96号	宮川終末処理場汚泥焼却炉長寿命化工事(電気) 請負契約の変更について	産業建設	原案可決
議第97号	指定管理者の指定について(高山市民文化会館 ほか2施設)	福祉文教	原案可決
議第98号	指定管理者の指定について(高山市図書館「煥章館」 ほか9施設)	福祉文教	原案可決
議第99号	指定管理者の指定について(高山市女性青少年会館 ほか1施設)	福祉文教	原案可決
議第100号	指定管理者の指定について(飛騨プラネタリウム ほか2施設)	福祉文教	原案可決
議第101号	指定管理者の指定について(飛騨高山ビッグアリーナ ほか13施設)	福祉文教	原案可決
議第102号	指定管理者の指定について(国府屋内運動場 ほか2施設)	福祉文教	原案可決
議第103号	指定管理者の指定について(高山市総合福祉センター ほか5施設)	福祉文教	原案可決
議第104号	指定管理者の指定について(高山市きりう福祉センター ほか4施設)	福祉文教	原案可決
議第105号	指定管理者の指定について(高山市荘川福祉センター ほか1施設)	福祉文教	原案可決
議第106号	指定管理者の指定について(高山市城山児童センター ほか3施設)	福祉文教	原案可決
議第107号	指定管理者の指定について(高山市山王福祉センター ほか25施設)	福祉文教	原案可決
議第108号	指定管理者の指定について(高山市国府福祉センター ほか1施設)	福祉文教	原案可決
議第109号	指定管理者の指定について(高山市丹生川老人いこいの家)	福祉文教	原案可決
議第110号	指定管理者の指定について(高山市国府老人いこいの家)	福祉文教	原案可決
議第111号	指定管理者の指定について(高山市営火葬場 ほか2施設)	福祉文教	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第 112 号	指定管理者の指定について(高山市政記念館)	福祉文教	原案可決
議第 113 号	指定管理者の指定について(高山市松本家住宅 ほか1施設)	福祉文教	原案可決
議第 114 号	指定管理者の指定について(荒川家住宅)	福祉文教	原案可決
議第 115 号	指定管理者の指定について(すのまたふるさと学校体験学習施設 ほか1施設)	産業建設	原案可決
議第 116 号	指定管理者の指定について(清見里人学校)	産業建設	原案可決
議第 117 号	指定管理者の指定について(高山市彦谷の里滞り型農園施設)	産業建設	原案可決
議第 118 号	指定管理者の指定について(高山市公設地方卸売市場)	産業建設	原案可決
議第 119 号	指定管理者の指定について(ななもり清見)	産業建設	原案可決
議第 120 号	指定管理者の指定について(桜の郷荘川)	産業建設	原案可決
議第 121 号	指定管理者の指定について(飛騨街道なぎさ)	産業建設	原案可決
議第 122 号	指定管理者の指定について(ひだ朝日村 ほか1施設)	産業建設	原案可決
議第 123 号	指定管理者の指定について(飛騨たかね工房 ほか3施設)	産業建設	原案可決
議第 124 号	指定管理者の指定について(ウッド・フォーラム飛騨 ほか1施設)	産業建設	原案可決
議第 125 号	指定管理者の指定について(飛騨高山観光案内所)	産業建設	原案可決
議第 126 号	指定管理者の指定について(乗鞍バスターミナル)	産業建設	原案可決
議第 127 号	指定管理者の指定について(朴の木平駐車場)	産業建設	原案可決
議第 128 号	指定管理者の指定について(ジョイフル朴の木)	産業建設	原案可決
議第 129 号	指定管理者の指定について(そばの里荘川 ほか2施設)	産業建設	原案可決
議第 130 号	指定管理者の指定について(みぼろ湖オートキャンプサイト)	産業建設	原案可決
議第 131 号	指定管理者の指定について(野麦オートビレッジ)	産業建設	原案可決
議第 132 号	指定管理者の指定について(広小路駐車場)	産業建設	原案可決
議第 133 号	指定管理者の指定について(神明駐車場 ほか4施設)	産業建設	原案可決
議第 134 号	指定管理者の指定について(弥生橋駐車場 ほか2施設)	産業建設	原案可決
議第 135 号	指定管理者の指定について(城山公園)	産業建設	原案可決
議第 136 号	指定管理者の指定について(中山公園)	産業建設	原案可決
議第 137 号	指定管理者の指定について(松倉シンボル広場 ほか1施設)	産業建設	原案可決
議第 138 号	指定管理者の指定について(昭和児童公園)	産業建設	原案可決
議第 139 号	指定管理者の指定について(高山市水道施設)	産業建設	原案可決
議第 140 号	平成30年度高山市一般会計補正予算(第5号)	予算決算特別	原案可決
議第 141 号	平成30年度高山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算決算特別	原案可決
議第 142 号	平成30年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	予算決算特別	原案可決
議第 143 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	—	同意
議第 144 号	高山市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案否決
議第 145 号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	(撤回)
議第 146 号	高山市職員の給与に関する条例及び高山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 147 号	高山市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決

議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第3号	産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書	最終日	原案可決
発議第4号	職員の綱紀粛正と内部統制の強化を求める決議	最終日	原案可決

12月定例会の議案賛否一覧

12月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。

(この他の議案については、いずれ全員一致で可決・承認・同意しています)

	伊東	谷村	西田	沼津	榎	山腰	渡辺	北村	岩垣	中	倉田	松山	上嶋	車戸	松葉	木本	溝端	水門	橋本	中田	藤江	谷澤	今井	牛丸		
	寿充	昭次	稔	光夫	隆司	恵一	甚一	征男	和彦	博之	博之	篤夫	希代子	明良	晴彦	新一	甚一郎	義昭	正彦	清介	久子	政司	武男	尋幸		
議第 93 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第 139 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第 144 号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※「○」は賛成、「●」は反対。溝端議長は採決に加わりません。

議員発議

議案の多くは市長から提出され上程されますが、一定の要件を満たした上で議員から提出し上程される議案もあり、議員が提出することを発議(ほつぎ)といいます。

今議会では1件の意見書と1件の決議について発議があり、いずれも全会一致で可決しました。

意見書については、地方自治法の規定のもと、今回は岐阜県知事および関係部長に提出しました。

産業廃棄物最終処分場の設置に反対する意見書

平成30年10月3日付けで株式会社アルト(富山市)より、高山市荘川町六厩字シシ山813番地1他2筆に「六厩クリーンセンター・産業廃棄物処理施設(管理型最終処分場)」を設置するため、高山市美しい景観と潤いのあるまちづくり条例の規定により、開発構想届が高山市に提出された。

計画では、埋立廃棄物の種類は、污泥、廃プラスチック類、ばいじんなど政令第2条第13号廃棄物で18品目におよび、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等も含まれている。また、最終処分場の開発面積は617,000㎡と広大で、埋立面積110,000㎡、埋立容量2,460,600㎡と膨大な処理能力を備え、処理方式は準好気性埋立(サンドイッチ・セル併用埋立方式)とされている。

計画地は、庄川水系の1級河川である六厩川に隣接し、集落や別荘地に非常に近い位置にあるため、水質汚染をはじめ耕作地の土壌汚染、アスベストやダイオキシン等による大気汚染、人体及び周辺地域に生息する生物への影響、運搬車両の増加に伴う市民生活への影響など多くの弊害に対する住民の不安は大きく、地元町内会はもとより荘川町連合町内会、庄川漁業協同組合、地元企業の方々から多くの署名が集まり、本年12月10日に設置反対を求める陳情が高山市及び高山市議会に提出されたところである。

計画地周辺は、多くの人々が訪れる豊かな自然溢れる地域であり、川の水も極めて透明度が高く、生息する岩魚や鮎は定評のある特産品として、この地域で栽培される高冷地野菜とともに飛騨高山ブランドの一役を担っていることから、観光や産業にとっても大きな痛手となることは明らかである。また、計画地は富山湾に注ぐ庄川の源流であるため、砺波平野一帯の農業用水の水質汚染まで懸念され、非常に広範囲にわたり環境や産業、人体に与える影響が危惧される。

加えて、計画地は国内有数の極寒地であり、審査にあたっては立地に適合する高度な技術水準が求められるが、そうした対応がどこまで執られるのか極めて疑問である。

よって、このような地で施設を設置することに断固反対するものであり、許認可権者である岐阜県におかれては、こうした状況を勘案し、産業廃棄物最終処分場の設置を許可しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日
高山市議会

職員の綱紀粛正と内部統制の強化を求める決議

高山市議会は、これまでも市職員による不祥事や不適切な事務執行を受け、平成24年に「公務員倫理の確立を求める決議」を、平成28年には「市民との信頼関係の構築を求める決議」を議決し、市長に対して再発防止と市民の信頼回復を強く求めてきたところである。

それにもかかわらず、今回、職員が市民の遺留金の一部を着服し、業務上横領容疑で逮捕されるといった重大な事案が発生したことは、市及び市職員の信用と信頼を著しく失墜させるものであり、甚だ遺憾である。

すべての公務員は、全体の奉仕者としての自覚に基づき、市民の負託に応え得る高い倫理観と使命感をもってその職にあたるべきところ、ごくわずかな者の身勝手な行いが、市政に対する信頼とともに、真面目に職務に精励する多くの職員に対する信頼をも著しく失墜させることを肝に銘じなければならない。

こうした事案が再三発生するということは、公務員としての責任と自覚が著しく欠如していることに留まらず、その根底に組織としての内部統制のあり方に問題があると言わざるを得ない。

よって、市長におかれては、市の最高責任者であることを厳粛に受け止め、自らが主体となり、改めて職員の綱紀粛正の徹底と、組織を挙げての内部統制の強化に全力で取り組むよう、強く求める。

以上、決議する。

平成30年12月21日
高山市議会



國島市長に問う!!

12月11日、12日、13日の3日間、15人の議員が市政全般について質問しました。



※本会議などの様子は、市議会のホームページ・ヒットネットTVでご覧いただけます。
(インターネットでは、当日の生中継のほか録画配信により、閲覧することができます。)
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002453/1004843/index.html>



高山市議会公明党
山腰恵一議員

通学路の安全対策の 拡充を図れ!

福祉施策について

問 発達障がい児を育てた経験を持ち、相談に応じサポートをするペアレント・メンターの養成の考えは。

答 発達障がいの特性を理解し適切な対応をするための知識や方法を学ぶ、ペアレント・トレーニングの普及促進により並行して促進されていく。

安心・安全な学校生活 活について

問 西小学校周辺の通学路における安全対策「ゾーン30」の整備効果の検証は。

答 速度抑制が図られ、交通事故も無く、近隣住民や学校関係者から通学路の安全が高まったとの一定の評価があ

った。

問 他小学校区への「ゾーン30」の拡充が必要と考えるが。

答 安全・安心のために拡充は必要と考えるため、県へ要望する。

問 全国で、通学カバンが重過ぎるとの声があり、健康への影響が懸念されるが。

答 カバンが重いという原因で、腰痛や脊椎の歪み肩こりなど健康被害が生じないよう健康面の対策は重要と考える。

問 文科省から児童生徒の携行品に係る配慮についての通知を受けて市の対応は。

答 各学校で教材等を置いていっても良い物を確認して対応を進めている。



高山市議会公明党
中箴博之議員

高山を天文の聖地 に!

高山を天文の聖地に

問 飛騨天文台の協力をいただきながら、天文ファンを国内外から呼び込んで、高山を「天文の聖地」とするような大学連携のアプローチの考えは。

答 高山が天文学のメッカとなるよう積極的にアピールするとともに、京都大学と今後どのような連携ができるか前向きに探っていきたい。

多死社会への対応

問 「終活」の取り組みが注目されているが、エンディングノートという形で終活支援に取り組む考えはないか。

答 関心は高まっており、元気なうちに終活に取り組んでいただくことは大切なことで、市民

向け講座などの中にエンディングノートの内容を加えるなどして支援を図りたい。

オーバーツーリズム への対応

問 中橋周辺の混雑や信号の無視、ごみのポイ捨て、団体客の大声など、急増する観光客による生活環境への影響が少なからずある中で、行政としての対応を考える時機にきていると考えるが。

答 古い町並みに観光客が集中している現状をふまえ、広い地域の魅力的な資源を活かした周遊型・滞在型の観光形態を促し、リピーターの獲得や地域活性化を図る必要があると考える。



無会派
谷澤政司議員

人口減少社会に対応
したまちづくりの核
となる取り組みを！

問国は本格的な少子高齢化の到来で82年後の2100年には4千286万人と予想している。高山市も同様に減少すると3万2千人余りとなることから、まちづくり継承への不安が重要課題になる。子どもの出生数を増やすため年度ごとの出生数値目標掲げて取り組む市の考えは。

答人口減少が進むなかで出生数が減ることを考慮すると、数値目標の有効性は今後内部で研究する。

問病院では医師や看護師が減少し手術は他市へ紹介する例もある。子どもが住んでいる都会へ移住する市民も多くなり、その思いは。

答医療は市民が安心して暮らせる重要な生活

基盤である。飛驒圏域2市1村と連携を密にして支援していく。

問高齢化のなか糖尿病や高血圧などの生活習慣病の患者が増大し、症状も複数の臓器にまたがる方が増えているので、「総合診療医」が患者の生活習慣の指導も含めて身体すべての診療を行うことが効果的である。今年度から開始された新専門医制度でも新たに専門医として位置づけられているが、総合診療医の確保に向けた考えは。

答高齢化に伴い特定の臓器や疾患を超えた多様な医学的問題を抱える患者が増加している地域のために活躍する医師となる総合診療医の養成に協力していく。



無会派
松山篤夫議員

文化政策について

問市の未指定の文化財の現状と今後の対応策は。また、市指定から県もしくは国指定へト格上げしていく計画は。

答必要な対応を検討していく。文化庁や県との協議を進め、積極的に格上げを図りたい。

問国府町の大塚古墳は飛驒地方最古の古墳と目されているが、内部主体は現在まで未調査であり不明である。調査への考えは。

答専門家のご意見を伺いながら慎重に検討していく。

問国府町は古墳の数が多く、歩山周辺に集中している。「歩山古墳群」として史跡指定できないか。

答一括して指定するこ

大塚古墳は卑弥呼の時代か 四世紀か、五世紀か。発掘への期待

とは、既に県・市の指定を受けているものがあり、また、築造時期や歴史的背景に違いがあり、難しいと考えている。

問国府とは諸国の政庁で、小朝廷であった。飛驒の国府の所在地については諸説があるが、特定するための調査への考えは。

答文献や地名の考察など歴史学と発掘調査の両面から進める必要がある。各調査研究団体等との連携により国府の真相が明らかになることを期待している。

問「飛驒国分寺の大イチョウ」の枝が台風により大きな被害を受けた。保護処置の対応は。

答国や県、保護者と連携し、来年度早々に保護処置を実施する。



日本共産党高山市議団
上嶋希代子議員

TPP発効について

問TPP発効について、暮らしに大きな影響がでることを心配して多くの人が反対の意思表示をしてきたが、この12月からTPPが実行される。農産物への影響が心配されている。特に酪農農家からは、不安の声があがっている。農家への影響や支援についてどう考えているか。

答国の資料によると牛肉や豚肉など安価な輸入が見込まれ畜産農家への影響が考えられる。国際競争力をはかる施策が講じられているが、市も畜産や農業生産の基盤の整備について、国・県の事業により、加工品の開発や販売への支援をしている。

持続可能なまちづくりを

若者が定住するまちづくりについて

問先日発表された高山市の労働実態調査の結果では全国平均と高山市の賃金に5万円の差がある。それについての認識と対応は。例えば市の指定管理料を上げて賃金の補償や、U・エターンの支援金の増額をすべきではないか。

答国や県と比較して低い水準で推移している。若者が地元就職する上での課題とは認識している。若者が生きがいやワークライフバランス等を官民一体で考えていく。U・エターンの政策について一定の成果が出ていると考えているので、今は増額は考えていない。



日本共産党高山市議員
牛丸 尋幸議員

出生率や転入者を増やすため、民間賃金の引上げを

岡市総合戦略の基本目標では、新規移住者数を2019年度に200人、合計特殊出生率を2019年度に1.80としているが現状は、**岡**2016年度の合計特殊出生率が1.60、2017年度の新規移住者数は、293人だ。合計特殊出生率は目標を下回っているが、新規移住者数は上回っている。

岡支所地域ごとに、目標を掲げて取り組むべきではないか。

岡地域の方の意見を聞きながら、合計特殊出生率であるとか、転入者数などの目標数字の必要性を考えたい。

岡2つの目標を達成する上で賃金を増やすことが重要だが、民間の賃金の状況は10年前と比べてどうか。また、全国の状況はどうか。

岡市の労働実態調査によると、男性正社員の平均賃金を10年前の結果と比較すると、2008年が28万1015円、2017年が28万3219円。国の調査によると、全国の男性正社員の平均賃金は、2008年が33万3700円、2017年が33万5500円。

岡賃金が増えない状況の下で、子育てが大変になっている。市のアンケート調査でも、子育てにおける経済的負担の軽減を求める声が多い。賃金を引き上げるために、市が力を入れるべきではないか。

岡都市部には所得が高い魅力がある。官民連携して取り組みたい。



高山市政クラブ
今井 武男議員

米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 飛騨

岡本市開催のコンクールで受賞が大幅に増えた要因と今後の期待は、**岡**3市1村、県、JAひだ、生産団体一丸となった結果であり、今後のブランド化の推進に大いに貢献するものと期待している。

市街地の土地利用

岡外資系の土地利用が市の「街づくりの基本目標」にそぐわない利用にならないか。公共施設の老朽化に対する更新計画が必要だ。市内で集約され利便性の良い土地に旧飛騨酪農の跡地がある。市街地の土地利用をどう考えるか。

岡市街地における遊休地は都市機能に必要な用途として活用すべきと考えている。有効活用の可能性を検討する。

海外都市との交流

岡ラオス・ルアンパバーン市・ベトナム・フエ市との交流の経緯と実績をどう評価しているか。

岡姉妹友好都市と提携や協力協定を締結。町並み保存、農業振興など実務者の相互訪問、市内企業の事業拡大や市民の国際感覚の醸成等が図られている。

第12回全国和牛能力共進会鹿兒島大会へ

岡鹿兒島全共を勝ち抜くための対策は、**岡**飛騨牛振興法策は昭和55年安福号導入で県の和牛銘柄が飛騨牛に統一され、全共に向け農家の支援に全力で取り組む。



高山市政クラブ
松葉 晴彦議員

産廃施設計画の実態は！

岡庄川町六厩地区の山林62haに大規模産業廃棄物処理施設の計画があり、最終処分場であることが分かった。埋め立てられる品目は**岡**燃え殻、汚泥、廃プラスチック、金属くずなどに加え、動物の糞尿、動物の死体、廃石綿（アスベスト）、水銀使用製品等18品目。

岡工事期間は、**岡**平成35年から38年の3年間である。

岡埋立て期間と埋め立て量は、**岡**平成38年から26年間、総埋め立て量は246万㎡（毎日107車で25台×26年の量）

岡現在の進捗状況は、**岡**平成30年9月11日事業者から許可権者である岐阜県へ事業計画が提出され、現在県において審査が始まった。**岡**住民や関係団体の動向は、**岡**11月8日の事業者による説明会には住民135人が参加、開発構想の説明に対して多くの意見が出された。また、10月25日から11月22日までの間に、80通の意見書が提出された。

岡市の対応は、**岡**多くの意見書が提出されたことに加え、12月10日には庄川地区連合町内会から計画の中止を求める要望書が1,033名の署名とともに市長に提出されたことを重く受け止めている。今後、事業者からの見解書の内容も踏まえつつ、県や事業者に対して市の考えを伝える。



高山市政クラブ
榎隆司議員

スポーツ施設整備計画策定状況について

岡野球場・サッカー競技場の整備について早期の整備希望があるなか、市としての考えをしっかりと出す時期にきていると考えるが。

答現在策定している公共施設等総合管理計画を踏まえ、スポーツ施設整備計画の策定を行っている。その中で、サッカー競技場や野球場の必要性についても検討している。

公衆トイレの整備について

岡公衆トイレが少ない支所地域や地域を周遊する観光客のために、公共施設等に屋外から利用できるトイレを整備する考えは。

公共施設計画・妊婦支援について

答支所地域の特性を踏まえ、市民や観光客等の利便性を考慮し、適正な配置を図っていくなかで、既存の公共施設の活用を検討する。

妊婦支援について

答病名や診療科に関係なく加算される妊婦加算の個人負担分について支援ができないか。

答市では栄養摂取のための費用助成や妊婦健診を国の基準を上回る支援を行っているため、妊婦加算についての支援は考えていない。

答風疹予防接種費用の支援ができないか。国で39歳から56歳に対して無料で接種できるが、30歳から60歳未満が必要といわれているが。答対象者の範囲を含め検討していく。



高山市政クラブ
沼津光夫議員

文化政策について

答市有美術品の管理及び活用方法はどのようにしているのか。

答美術品の一部を市有施設等で展示し活用、それ以外は書庫等に保管している。保管については温度と湿度が管理された場所に保管することや、多くの市民の目に触れる場所での活用を検討している。

答市有美術品の保存と活用のために市美術館が必要では。また、巡回展や支所地域での文化祭等の行事での活用はできないか。

答美術館を新たに整備することは難しい。こだまぐれにおいて美術品の展示や支所地域への巡回展を企画している。公共機関や民間企

市有美術品の適正な保存と有効活用を

業へ貸し出し、展示できる仕組みづくりも検討する。

台風による停電について

答災害時の停電で中部電力だけでなく、事業者が支援を行う災害応援協定を見直す予定は。

答高山市三協防災対策協議会と災害時の協定を締結している。その他の事業者とは協定に向けて研究する。

答今回の台風による停電は長期化した。今後の対策は。

答中部電力に積極的な伐採や地主への適切な維持管理のお願いを、岐阜県に対しては財政支援を要望していく。また、地域と協力して停電時に使用可能な災害備蓄品の充実を図る。



高山市政クラブ
西田稔議員

答整備区間全体が山間の起伏に富んだ地形であり道路勾配の設定や沿線の住宅への影響、地域道路との接続の利便性などを検討した。

答未整備区間である松之木町、江名子町の区間のうち終点の江名子町側では過去に土砂災害が起きている。道路整備に併せ災害箇所との点検整備が求められているが。

答県飛騨農林事務所へ恒久的対策を要望する。答完成予定が平成40年だが工期の短縮は。

答それぞれの業務において、出来る限り工期の短縮に努め、早期の

松之木千島線の早期完成を望む！

工事完成、供用開始を目標として、事業に取り組んでいく。

市民の命を守る交通安全について

答外国人観光客のマナーが原因となる交通事故が増えている。

答昨年から高山警察署と共同して英語と中国語のパンフレットを配布し啓発に努めている。答横断歩道での運転者のマナーが良くない。

答高山警察署では横断妨害の取り締まりを強化している。市も共同してマナー向上を推進していく。答薄暮時、下校中の中学生がドライバーから見えづらく危険である。答反射ステッカー等配布し事故防止に努めている。



創政クラブ
谷村昭次議員

住民参加の使命感と安定感の両立は

岡単位町内会を中心とするマンパワーの減少対応には、地域住民がどのように考えているのかということの可能性を限り把握することが不可欠である。協働するまちづくりを根底で支える町内会との間には地域担当職員制度を検討し、まちづくり協議会機能補完体制の強化とともに、地域政策形成力を育て、さらに住民参加レベルから参画推進のための条例制定と行政側がチェックされる仕組みを整え、現在の市民参加条例は見直すべき段階にある。

パイプ役として地域課題の解決などで活躍できるよう取り組む。また市民参加条例の見直しは市民参加の高まりを実感しているなかで自治基本条例検討・取り組みとの関連性から捉える。また市民参加への手法であるパブリックコメントやワークショップの有り方には課題があると認識している。



岡まちづくり協議会での助言役として任命された職員、さらに地域の一員として、すべての職員はさらに研修などを重ねながら助言・



創政クラブ
倉田博之議員

平和政策は、はしやがず謙虚に内への働きかけを!!

岡世界平和を願う多くの都市の中で、高山のことさらな「世界発信や世界貢献」の強調は水際へ猛進する怖さを感じる。市の様々な地域課題解消に優先してまでも世界リーダーを願望していく意志が。岡国際親善が平和や貢献につながる。市の根底に平和がある。岡表現が過大。高山を広島・長崎と並べてサミットと称するのも違和感。客寄せなど不本意な動機と取られる。事実「海外戦略」に、平和施策を観光に利用する記述がある。

岡観光による各国の文化などの評価がやがて平和につながる。相手に向かう戦いの中に平和があってもよい。

部が形式的に映る。平和の鐘打は唐突に道具や作法を押し付けられた感覚。「平和都市宣言」で祈りを共有し、具象化した記念碑に向かう時初めて、その形態を市民に問う順序こそ平和施策の根本的意義であったはずだ。

岡形から入って続けることにも価値がある。そこも多様性。岡最も本来的な市の役割は住民の内面に向けた取り組み。多様な価値観の認め合いや平和の関心を一層深めること。戦争の時代の記憶を記録に残す時間の短さを強く意識すべき。

岡内面への働きかけは大切だが外側へのアピールも続ける。記録についてはどう対応すべきか検討する。



創政クラブ
水門義昭議員

学校教育について

電子黒板・タブレットなどの情報通信機器の環境の整備は

岡タブレット・電子黒板の公開授業を参観した。電子黒板は普通教室に1台の整備が必要ではないか。

岡電子黒板は外国語活動で授業が楽しく分かりやすくなったと意見が寄せられている。5〜6年のスパンで整備していきたいと思っ

今年度から導入した前期後期制の検証は

岡前期・後期制の検証と課題について分析されているのか。

岡アンケートで結果を検証し、成果と課題を明確にする。

教員の働き方改革の現状と成果は

岡業務分析や部活動の外部指導員導入など提案してきたが、改革の成果は。

岡夏季休業期間中3日間を閉庁日とし、1月4日も閉庁日の予定。部活動支援員の配置や校務支援システムの導入など検討中である。

プログラミン教育をどのように考えているのか

岡関心の高い教育は世界的にみても必ず必要となる。先駆的な取り組みが必要だ。

岡児童がスムーズに教育を受けることができ



創政クラブ
中田清介議員

人口ピラミッド予測と2040年問題への対応について

問 将来の状況から逆算して今から準備しておく手法「バックキャストリング」で政策を整える必要性がある。

答 総務省の有識者研究会の報告「自治体戦略2040構想」にあるように、高齢化がピークを迎える2040年頃を見据えた課題とその対応を十分留意するという方向で、今後総務環境委員会とも協議をしていきたい。

問 2040年問題の課題は多岐にわたる。現在の縦割り行政の中では、マーケティング部門を組織の中に位置づける必要性があるのではないか。

答 総合的な人口対策は企画部が、経済的な戦略等については商工観光部が海外戦略部や農

政部・ブランド戦略課と連携し担当している。高度かつ専門的な知見の活用やその推進体制整備の必要は認識。推進組織についても今後検討する。

問 バックキャストで危機感はあるが具体的な議論でどう対応するのかが問われる。多岐にわたる課題への対応には、広範な市民の参加による将来世代の視点を取り入れた政策立案が必要。岩手県矢巾町はその考えを取り入れている。市民協働の考えが必要。

答 フューチャーデザイナーという手法は、都市政策部の「まちづくり勉強会」で一部採用しているが、今後その他の有効な手法も積極的に活用していきたい。

今回で十回目
地域別市民意見交換会
たくさんのご意見ありがとうございます

11月7日から22日の間、市内21か所で地域別市民意見交換会を開催しました。お忙しい中、昨年とほぼ同数の357人の方にご参加いただき、ありがとうございました。

今回は、各地域に何う議員数を見直し3人を1グループにする取り組みとしました。なお、支所地域の3か所は2グループ、6人の体制をとりました。

特に、これまでも繰返し意見がありました行政要望の件に進展がないことへの住民側の苛立ち感を取り去る対応とともに、意見の一部についての返答を早い時期に関係者の方々に直接送付することなどを考えています。



奥飛驒温泉郷地区

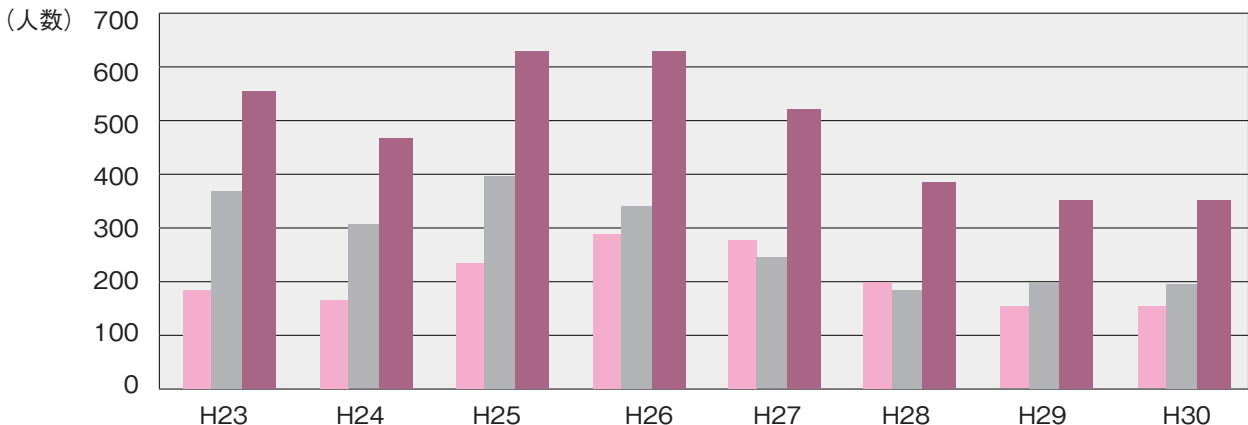


新宮地区



荘川地区

地域別市民意見交換会参加人数の推移



年度区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高山地区・11地区	186	165	232	288	276	197	154	159
支所・10地区	370	305	398	343	246	189	200	198
合計・21地区	556	470	630	631	522	386	354	357

(人)

地域別市民意見交換会 ～ご意見と議会の考え～

市議会では、地域別市民意見交換会を所管する広報広聴委員会において、いただいた多くのご意見を所管する常任委員会に割り振り、主なご意見に対する現時点での市議会の考えとして取りまとめました。

－取りまとめ手順－

- ①各常任委員会は12月以降の所管事務調査の中で、所管委員会としての考えを取りまとめます。
- ②委員長連絡会議（※ P16 参照）において、各常任委員会で取りまとめた考えを確認・調整します。
- ③全員協議会において、常任委員会でまとめた考えに対し、全議員からの意見等を踏まえて、議会の考えとして整え、ぎかいだよりへの掲載となります。

■総務環境委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
消防団	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に帰って来た若者が消防団に入ってくれない。 ・年報酬は個人に支給されるので、活動資金を別に支給してほしい。 ・家族が消防団活動に負担を感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出動手当については、昨年7月豪雨をきっかけに、長期にわたり出動した場合は特別手当を上乗せできるような条例を改正しましたが、処遇改善を含めて抜本的に見直すよう市へ求めました。操法訓練などの活動のあり方や役職のあり方については、議会でも検討したいと考えています。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・市から「避難準備情報が出たので対応をお願いします」と連絡があったが、具体的な指示はなかった。 ・町内会は班長も要援護者も高齢という現状で大変である。市は事前に避難の仕方などを指導すべきでないか。 ・一時避難所（公民館）に必要物品を市から支給してもらえないか。 ・避難所に物資がない。最低限必要な物資は、避難所近くに備蓄すべきでないか。 ・防災ラジオの必要性を痛感した。全戸への無料配付を求める。 ・福祉避難所への移動をスムーズにできるようにお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難準備情報は高齢者や身体の不自由な方々が対象となっていますが、その情報は各町内会長が把握していることを前提としていて、町内会にまる投げしている面があります。個人情報の問題もありますが、市として具体的な対応ができるようにする必要があると考えます。 ・町内会から防災組織のことは事前に届け出しているはずですが、実際には十分機能しているとは言えません。これまでの市の対応は不十分だったため、今後地域とも話し合いながら、どうあるべきか考えていくことが必要だと考えています。 ・防災ラジオはこれまでも市へ問いかけていますが、現状では無料配付には至っていません。引き続き議論していきます。 ・地域防災計画に盛り込んである内容と現実の対応との違いについて調査し、市と一緒に改善を図っていきます。
住民自治	<ul style="list-style-type: none"> ・地域政策では費用対効果ではなく、報われる、張り合いのある地域を構築するという視点が必要でないか。 ・人がいて地域が成り立つ。夢を持てる展望を示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方から都会への人口流出が続いていますが、田園回帰の動きや「コト消費」に向けた起業なども盛んになっており、生きがいのある地域づくりへ努力します。 ・支所のあり方、本庁のあり方、それぞれの地域政策のあり方については地域内分権の考え方もあり、議会としても努力します。
人口減少と若者定住	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化、人口減少が進む中、人口増加による地域活性化は望めない。少なくとも若い世代が定住に繋がる取り組みを強化してほしい。近年では経済的な部分での魅力より、住環境や住民自体の魅力により移住定住に繋がる傾向もあると聞いているので模索してほしい。 ・少子化対策など数値目標を掲げない施策などありえないのではないか。 ・市の財政は良好と聞けるが、今後、若者が減れば収入も減る。どうしたら収入を上げられるのかの話があまり出ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の繋がりや蓄積が地域の価値を高めていくというソーシャルキャピタル（社会関係資本）の充実が若者世代の移住や定住に繋がり、その活性化や継続性にも効果があると考えます。 ・若者世代が望む業種と職種をどうやって地域に増やしていくのが今後の課題であり、所得の向上につながる体系づくりも今後の政策課題です。 ・地域所得を指数で見ると、平成17年の合併時と平成27年ではおよそ97%程度と停滞しているとも見えます。観光客入込数460万人の観光消費額が、地域にあまねく波及していないとも言えます。観光客数だけを追う観光政策は限界であり、総合的な観点で政策を整える行政のマーケティング部門の強化が必要と考えます。

■福祉文教委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
<p>子育てと学校を核とした地域づくり</p>	<p>(学校教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールは、どのような体制で進めるのか。子どもや学校の負担になるのではないか。 ・荘川の保小中一貫教育に基づく複合型施設整備の提言を早期に実現してほしい。 ・校区の見直しをすべきでないか。 ・学校備品や設備等（電子黒板、エアコン、プールなど）の充実や通学路の安全確保をお願いしたい。 <p>(協働のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会、町連、まち協の関係がわかりづらい。 ・まち協への住民の関心が薄い。まち協の運営に使命感で取り組んでいるが、将来に持続可能な体制を整える必要がある。まちづくり条例やビジョンを示してほしい。 <p>(子育て支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの教室が狭い。学校近くで場所を確保できないか。 ・子育て世代に経済的ゆとりがない。働く環境の制度充実や支援が必要ではないか。 ・子連れで楽しめる公園が近隣にないため、子育て支援、移住定住の観点からも必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールは、地域住民と学校とで子どもを中心とした地域づくりや学校づくりを熟議し、新しい時代にあった両者の関係性を構築していくものです。子ども・学校・保護者・地域のそれぞれにメリットがあると考えます。本質の理解を最優先し、丁寧に進めることを市に働きかけます。 ・荘川地域では、地域存続のための最重要課題と解決の道筋を地域自らが提言にまとめられました。福祉施設（保育園、福祉センター）や学校をまちづくりの拠点とし、地域が一体となって人づくりを推進していくという地域の思いを議会は力強く応援します。 ・小学校の統廃合はこれ以上行うべきではありませんが、学区の再編は、児童数や通学距離の平準化のみならず、まち協の円滑な運営にとっても必要と考えます。子どもや地域の将来を第一に検討を進めるよう市に働きかけます。 ・新たな時代に必要な学校備品等の拡充や安心安全への取り組み強化などは必要と考え、引き続き市に働きかけます。 ・協働のまちづくりは、確たる理念が浸透しておらず未だ混乱が解消されていません。まちづくりや市民活動推進のための条例は、住民に義務を負わせるものではなく、市の役割を住民に約束するものとして制定が必要と考えます。 ・地方創生の柱として教育を据え、保・幼・小・中・高を一体として考えることが必要と考えます。社会全体で未来の担い手である子どもたちの育成が図られるような体制づくりや子育て世代のニーズへの対応策について調査・研究を続けます。
<p>地域医療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の中核病院の循環器内科の常勤医師が不在になったことにより、心筋梗塞などの救急医療に不安が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で必要な医療サービスを受け、安心して暮らせるまちを目指す上では、市の役割も大きいと考えます。県や民間の病院長等とともに、着実な取り組みが進められるよう引き続き要請します。
<p>地域福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豪雨による避難指示が何度も出されたが、町内会として要援護者を避難誘導することが大変だった。高齢化が進む中で対応が難しい。 ・要援護者の避難において、車椅子などの備品もなく困った。市はいざという時に対応できるような指導や訓練をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりが進められる中、地域力が期待される取り組みとして防災があげられます。地域での共助は必要なことと考えますが、支援する方と支援される方の双方が避難地域の当事者であることを忘れず、市は行政の役割を果たす必要があると考えます。市では地域の方を交え課題の把握や検証を進めていますが、議会としても災害時に対応できるような実質的な対策が図られるよう注視します。
<p>火葬場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新火葬場の進捗状況は。 ・早期に建設できるよう強く働きかけてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、新火葬場建設検討委員会による候補地選考の段階です。選考過程において公平性や客観性を確保し、市民意見に真摯に対応することを求めるとともに、市の責任として地域合意のもと早期に実現できるよう引き続き働きかけます。
<p>スポーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次代に即した野球場を整備してほしい。 ・空きスポーツ施設の利活用について市に提案しているが、回答が得られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市では平成31年度に公共施設等総合管理計画において、地域の意向を重視し個別施設の方向性を定めるとしています。今年度策定予定のスポーツ施設整備計画も合わせ、スピード感のある対応となるよう引き続き市に働きかけます。

■産業建設委員会

テーマ	市民からの主なご意見	現時点での議会の考え方
観光	<ul style="list-style-type: none"> 観光振興にける予算は経済波及として反映されているのか。 支所地域の維持や活性化に資する予算措置をしてもらいたい。 スキー場は厳しい運営環境にあるが、市としての方向性は持っているのか。 民泊施設・類似施設の所有・管理者情報を含め、町内会での課題共有や共存のための企画が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光は高山市を支える基幹産業の一つであり、地域経済への貢献度も高いと考えますが、資金の市域内循環や、より効果的な予算の使途など支所地域も含めた地域活性化策の充実に向け、調査・提言していきます。 スキー場については、策定中の公共施設等総合管理計画の中で設置目的や雇用・地域振興という観点も含め議論していきます。 民泊については、現状を踏まえ産業振興計画の強化策という観点から調査・研究しているところです。
労働	<ul style="list-style-type: none"> 高山の給与水準は低く、ブラック企業も多いように感じる。若者がUターンしやすい環境づくりが必要ではないか。 高山を離れた若者に将来戻ってもらうためには、Uターン施策とともに、まちの魅力を高めることが大事ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> Uターンした人の起業や住まい、暮らしぶりまで細かい支援で魅力を高める必要があります。 就職については、高山にも優良な企業はあり、マッチングが大事だと考えます。また、Uターンしてよかったという声をもっと発信する必要もあるのではないかと考えます。
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農業の担い手確保が大事であり、補助対象の拡大や要件緩和をお願いしたい。 水田の転用が自由にできる仕組みがあれば副収入が期待できる。 獣害対策として電気柵設置の補助拡大をお願いしたい。 農業用の灌漑（かんがい）用水の管理が大変である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状として、飛驒の米が高い評価を受ける一方、農業後継者の不足や農業機械については規模を拡大しないと補助が受けられないこと、農業用水路の老朽化、維持管理の負担などが課題であると捉えており、調査を進める中で制度の見直しや新たな支援制度の創設など、引き続き研究していきます。
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い道路の無電柱化を進めてほしい。 水路が溢れる箇所は決まっているので対応してほしい。 円滑な交通輸送のため南部アクセス道路の整備事業化をお願いしたい。 日陰で凍結する箇所の対策と融雪剤の散布方法・箇所の見直しをお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路・河川・水路・街路灯・除雪・無電柱化など市民生活に直結する基盤整備について、昨今の異常気象を考えると防災機能という側面も勘案し、必要な箇所については行政に対応を求めていく必要があると考えます。情報があれば提供をお願いします。
上下水道（公衆トイレ）	<ul style="list-style-type: none"> トイレが汚いとイメージダウンにつながるため、洋式化も含め整備をお願いしたい。 石仏めぐりなど地域活性化の取り組みのために公衆トイレ整備を要望している。 登山客が増えているが、トイレがないため環境の悪化につながっている。 観光振興策として公衆トイレの整備を進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> トイレはおもてなしの基本であり、市も中心市街地におけるトイレの快適度診断調査を行うなどしてトイレ整備の基本計画策定に着手していますが、中心市街地以外の地域におけるトイレ整備についても、観光振興・地域活性化の視点で実情を調査し、引き続き検討していきます。

■市政全般にわたりいただいた多くのご意見について、上記のように委員会として取り組むもののほか、内容により市の担当部局に伝え対応を求めています。

■なお、地域別市民意見交換会においていただいたご意見や、アンケートの集計結果についてはホームページにて公開しています。

※委員長連絡会議は正副議長、常任委員会正副委員長・議会運営委員会正副委員長・広報広聴委員会正副委員長で構成する会議体です。



議会基本条例推進協議会の報告
これまでの議会改革の取り組み

高山市議会では議会基本条例制定後、第2クール（平成27年〜30年度）の間、議会基本条例に基づく議会改革を行ってきました。

平成30年12月定例会において、その経過を報告するとともに、議会基本条例推進協議会（以下「推進協」という。）の会長である議長より、議員定数等に関する議会の見解を報告しました。

議会基本条例第22条では、議員定数について、「議員定数は、人口、面積、財政力及び類似市の議員定数と比較検討するとともに、市政の現状、財政力、事業課題及び将来の予測と展望を十分考慮するものとし、議員定数の条例改正議案は、明確な改正理由を付して、委員会又は議員が提出

するものとする。」

「委員会又は議員は、前項の条例改正議案の提出に当たって、市民及び専門家の意見を聴取するものとする。」と規定しています。

次の選挙まで半年を切った状況の中では、市民意見や専門家の意見を聴取する機会の創出や枠組み作りなどではできませんので、来期においてしっかりとした枠組みを提案し、市民参加を担保し、専門家の意見も踏まえた議論の物差しを作ることをお約束し、次期の議員定数を現行の24人とすることとし報告致しました。

市民の皆様にもご理解をいただけるよう全文をご紹介しますとともに、これまでの取り組みを報告いたします。

高山市議会の議員定数等に関する見解

高山市議会は、平成17年2月の市町村合併に伴い、議員定数が定数特例で36人となるなか、広大な市域におけるまちづくりの責任ある意思決定機関として、市民の負託に応えるべく議員相互の議論を深めて合意形成を図り、わかりやすく開かれた議会を目指すこととし、平成21年12月、議会改革等に関する特別委員会を設置し、議会のあるべき姿について議論を重ねてきました。

そのなかで、議会の果たすべき役割について徹底した議論を行いながら、選挙区と議員定数を平成23年の改選で全市一区・定数24人に見直すとともに、市民意見交換会の開催、議会広報紙の発行、政策討論会の開催、委員会による政策提言の実施など、さまざまな議会改革の取り組みをすすめてきました。

議論と行動を重ねるなか、市民の声を市政に反映させるため市民と情報や課題を共有すること、行政の執行が適正に行われるよう議会の監視機能を強化すること、責任ある決定を行うため合意形成を目指して活発な議員間討議を行うこと、市の政策水準の向上を図るため積極的に政策提言を行うことを強く認識し、平成23年3月、議会基本条例を制定し、その実践のなかで必要に応じ改善を行ってきたところであります。

さらに、平成27年8月、議会改革の取り組みを総合的・継続的に検証するために議会基本条例推進協議会を設置し、議員の政治倫理、議員定数及び報酬、議会活動の評価、広報広聴や市民参加、議会審議のあり方など、議会改革の更なるステージアップを目指し、今日まで議員全員で議論を深めてまいりました。

なかでも、議員の政治倫理、議員定数及び報酬、議会活動の評価においては、専門的知見の活用が必要と考え、平成30年4月、議会アドバイザーとして法政大学副学長の廣瀬克哉氏を委嘱し、その方向性を探るなか、「議員間討議の有用性を担保するには多様な議員の確保が絶対条件である」、「政策立案段階からの議会関与と調査研究のための議員数の確保が必要である」、「常任委員会では違う観点から活発な意見を言う人が複数必要である」などの意見もいただきました。

一方で、議員定数については、市民から削減すべきとの声の一部あることも承知していますが、市民意見交換会でもテーマとして取り上げ、市民からは「行政と同一の見解なら定数は少なくともいい」、「広大な市域を踏まえ定数を増やすべき」などの意見も伺っており、地域の人口減少や少子高齢化が急速に進行し、行政課題が山積するなか、市民は多様な意見を代表する議会に期待していると捉えています。

これらを踏まえ、次年度から有識者や市民による「議会評価委員会（仮称）」を立ち上げ、外部の視点からの議会活動の点検評価とともに、議会のあるべき姿を議論するなかで議員定数及び報酬についても検討していただき、市民と共有できる議論の物差しをつくりあげることとしています。そのため、来期の議員定数は現行の24人とするという判断に至りました。

今後も、引き続き、議会基本条例に定める目的、基本理念、議会の活動原則、議員の責務及び活動原則等に則り、広大な市域における市民の福利の向上を図るため、民主的で持続可能なまちづくりに全力で取り組んでいくことを約束します。

●ぎかいだより

課題

- ・議会が知らせたいことが伝わるぎかいだよりの使い方を工夫する必要がある。
- ・市民と共に学ぶ機会のコンテンツとして活用し、市民を巻き込む。(双方向のものとなるように)
- ・委員会のページを充実させる必要がある。
- ・手にとって読んでいただけるよう掲載内容やあり方を再検証する。
- ・目を引く紙面構成など専門業者のアドバイスを受ける。

協議・検討経過

- ・特集記事や用語解説を加える。
- ・見出しなどで分かりやすく議会としての広報紙であることを意識して編集する。
- ・定例会を中心に委員会活動を詳細・定期的に情報発信する。
- ・常に改善を図ること、議員手作りのぎかいだよりであることから、業者委託は継続して検討することとし、できるところから改善を図る。

具体的な取り組み

- ・分かりにくい議会・行政用語は、用語解説でわかりやすくする。
- ・写真を多用することや使用フォントを変更し読みやすくする。
- ・他市の広報紙を参考に、リニューアルの方向性を検討。
- ・QRコードからホームページ等へ誘引する紙面づくり。
- ・次号(5月1日発行)から16ページ立て、フルカラー印刷に変更。

●地域別市民意見交換会

課題

- ・開催時期が固定化されている。
- ・参加者や年齢層に偏りがある。
- ・市長の対話集会との差別化が必要。
- ・いただいた市民意見を議会活動や市民へのフィードバック方法の検討。
- ・サイレントマジョリティーといわれる物言わぬ多数派の声の把握に必要な手法を検討。

協議・検討経過

- ・市民意見交換会(議会報告会)等において同じ課題を抱える鳥羽市・四日市市議会を行政視察し(報告書はHP参照)地域横断的なものから手上げ方式にすること、委員会が主導して議会報告会を開催するなどの知識を得た。
- ・市民意見交換会でいただいたご意見をもとに検討。

具体的な取り組み

- ・議会としてチャンネルを常に開いておくことや、いつでも意見交換会をできる体制、年に一度は各地域に伺うことの重要性を再認識した。
- ・11月にいただいた意見を2月1日発行のぎかいだよりで議会の考えを回答する。所管委員会は年間活動計画に盛り込み委員会活動に組み入れる仕組みを確立。
- ・町内会やまち協に対してはいち早く回答する仕組み作りを検討。

H30 委員会行政視察報告
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002505/1002506/1010189.html>



●請願・陳情の審議

課題

- ・市民が議会に意見や要望を文書により市議会議長宛に提出するという大切な市民参加の手法であることが、あまり知られていない。
- ・陳情を正副議長のみで受理するため、その後の委員会での協議が形骸化する。
- ・全議員には定例会時に陳情受理報告で周知している。

協議・検討経過

- ・ホームページに加え、ぎかいだよりで請願・陳情について周知する。
- ・請願・陳情受理時には、所管する委員会の正副委員長が立ち会うことを検討。
- ・請願・陳情本文の写しを全議員に配付する。

具体的な取り組み

- ・平成28年10月から、陳情を受理する際には所管する常任委員会の正副委員長が同席しており、陳情の背景や内容をしっかり把握することとし、それらを委員会活動に組み入れて、分野別市民意見交換会の開催などの対応を検討している。
- ・陳情の写しを全議員に配付することとし、陳情があったことを議会全体で共有している。

請願・陳情
<http://www.city.takayama.lg.jp/gikai/1002468/1002470.html>



●議会運営(一般質問)

課題

- ・理事者側が質問事項について十分な議論を行うことが必要。
- ・通告時期や一般質問の実施日等の変更を検討。
- ・反問権が行使されていない。
- ・定例会後、委員会所管にかかる一般質問について意見交換が必要。

市長への申し入れ

- ・質問の真意が答弁者に伝わっていないことがあるため、質問事項について十分な議論等を行い答弁するよう求める。
- ・議論を深めることができるような答弁の準備をしていただくため、通告締め切りから2日(平日)空けて一般質問を行う。
- ・質問における政策提案等に対して「調査・研究する」等の回答となる場合においても、今後の取り組みがより良いものとなるよう、反問権を行使し議論を深める姿勢を持つよう求める。

具体的な取り組み

- ・一般質問への十分な協議時間の確保を目的に、平成28年12月定例会より一般質問通告締め切りから2日(平日)あけて一般質問を行うよう日程を変更。
- ・所管委員会で一般質問の答弁等について意見交換を実施。

●議会運営（議案審査）

課題

- ・議案審査が市民に分かりにくい。
- ・議案に対する理解を深めるための方法について理事者側と協議。
- ・論点整理の委員会の開催時期の見直し。
- ・説明資料の改善。
- ・議員間討議の更なる充実。
- ・協議事項において事前の所管委員長との十分な協議の必要性。

市長への申し入れ

- ・議案審議において7つの論点情報（用語解説）を明らかにするため、議案説明及び説明資料の見直しを求める。
- ・委員会からの情報提供の要求と市長からの協議・報告のすみわけを確認し、情報共有を図るよう求める。
- ・委員会として責任ある考え方を示すために委員会開催の1週間前に委員長説明及び委員への案件説明を行うよう検討を求める。

具体的な取り組み

- ・委員会における年間活動計画を作成。
- ・論点整理の委員会を本会議初日から3日あけて開催。
- ・議員間討議を議案審査及び協議・報告事項において積極的に実施。
- ・申し入れに沿った形での議会運営。

平成31年 高山市議会 3月定例会日程

開会日	曜日	会議内容		場所
2/26	火	午前9時30分	本会議 (提案説明、質疑、委員会付託)	議場
3/1	金	午前10時	一般質問通告締切	
4	月	午前9時30分	常任委員会 (議案の付託された委員会)	各委員会室
6	水	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
7	木	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
8	金	午前9時30分	本会議（一般質問）	議場
		本会議終了後	議会運営委員会	全員協議会室
12	火	午前9時30分	総務環境委員会	全員協議会室
13	水	午前9時30分	福祉文教委員会	全員協議会室
14	木	午前9時30分	産業建設委員会	全員協議会室
15	金	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
18	月	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
19	火	午前9時30分	予算決算特別委員会	全員協議会室
22	金	午前9時30分	本会議	議場

※日程は変更する場合があります。

有識者の方からも「これからの議会改革に関われるもの」の中で触れられているように、これまでの議会改革は、議会と市民の関係を開かれて分かりやすいものとしようとする改革であっても、まずは議会内部の問題として検討し、実現されてきました。その結果として、市民の視点が十分に反映された内容にならず、改革の成果が住民に享受できず実感できないという状況を生んでいるといわれます。その状況を打開することを目指し、高山市議会では多様な観点から公開の場で活発な議論を行うことによって、論点、争点を発見、公開することを目指しての議員間討議の実施による議案等の審議の活性化、議会活動を市民に広く理解いただけるよう議会白書を公表、議会改革の取り組みを深化させ、懸案事項を解決するため、平成30年4月には、法政大学副学長の廣瀬克哉教授を議会アドバイザーに迎えることや参考人招致による専門知見の活用など、取り組みを加速しています。議会評価スキームを軌道に乗せ、市民参加と情報共有により議会がより市民に開かれた分かりやすいものとなるよう努めてまいります。

用語解説

今回のぎかいだよりの中で掲載されている用語の一部を、皆さまに分かりやすく解説するものです。

7つの論点情報

- 1 政策立案の背景
- 2 提案に至るまでの経緯
- 3 他の自治体の類似する政策との比較検討とその内容
- 4 市民参加の実施の有無とその内容
- 5 総合計画との整合性
- 6 財源措置
- 7 将来にわたるコスト計算

委員会トピックス

11月19日・12月17日の総務環境委員会において、政策課題である、「奥飛騨温泉郷地域の地域振興について」参考人招致（議会・委員会において地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときに出頭を求め、これに応じて出頭して意見を述べること）を行いました。地域振興という課題に対して地元金融機関の果たす役割は大変重要と考え、飛騨信用組合の黒木専務理事、高山信用金庫の倉田理事から専門家としての見解、意見を聞きしました。



前回(平成30年2月)参加の皆さんと



ご案内

第4回 高校生との意見交換会

高山市議会では、市民の多様なご意見を市政に反映させるため、様々な意見交換会を開催しています。

今回の意見交換会は、これからの社会を担う高校生のフレッシュな考えをお聞かせいただくとともに、議会をもっと身近に感じていただくためのきっかけづくりを目的として開催するものです

日時 平成31年2月11日(月・祝日) 午後1時～

場所 高山市役所5階 議場、各委員会室など

参加予定校 斐太高校、飛騨高山高校(岡本・山田校舎)
高山工業高校、高山西高校(順不同)

内容と日程 第1部/高校生の意見発表会 午後1時00分～

第2部/意見交換会 午後2時10分～

第3部/講評(高山市議会アドバイザー) 午後3時10分～

傍聴申込 申し込みは不要ですが会場の席には限りがありますのでご了承ください。

問合せ先 高山市議会事務局 電話 0577-35-3152(直通)
FAX 0577-35-3170

録画放送等 この意見交換会はヒットネットTVで録画放送をご覧いただくことができます。また、市ホームページでもご覧いただくことができます。

放送日時 2月18日(月)～3月3日(日)

1日2回放映(1時間程度) ①10:00～②15:00～

☆ぜひ、一緒に
お聞きください

編集後記

◆2019年の干支である亥年には、無病息災を願う意味が込められ、平穏な1年を望む一方で実際には災害や事故などが発生しやすい年といわれます。本年5月に新天皇の即位が決まり、新しい時代の訪れを期待すると同時に災い起きない年であることを心から願うばかりです。

◆昨年暮れに横領で逮捕された市職員の事件では、市内外に大きな波紋を与え同時に市役所の信頼を著しく損なう結果となりました。信頼回復には、徹底した調査による原因の特定、謝罪と情報開示、責任と処分明確化、再発防止策、信頼回復のための施策の実行などの対応が必要です。度々不祥事が発生し謝罪や処分がされますが、その後の情報開示が少ないのも現実です。一般的に不祥事の原因は「リーダーの規範意識が緩むと組織全体に広がり不祥事が発生する。万一発生した場合は信頼回復のため経営者は常に従業員や社会(市民)の声に耳を傾け対話が必要」と言われます。早急に規範意識を高め風通しの良い組織への変革が求められます。

